

会 議 録

会 議 の 名 称	平成29年度 第3回 岩城まちづくり協議会
開 催 日 時	平成29年11月29日(水) 午後6時00分～午後7時30分
開 催 場 所	岩城総合支所 1階 会議室
出 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
欠 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
【会議次第】 1. 開会 2. あいさつ 3. 協議事項 (1) 「空き地・空家等の活用」について 4. 閉会	
会 議 の 経 過	別紙のとおり

会議の経過

平成29年度 第3回 岩城まちづくり協議会

平成29年11月29日（水）

午後6時00分 開会

【開会】

○佐々木振興課長

本日は、お忙しいところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、ご案内の時間となりましたので、只今より平成29年度、第3回「岩城まちづくり協議会」を開会いたします。

【あいさつ】

○佐々木振興課長

本日、佐々木会長より欠席の連絡をいただいておりますので、早川副会長よりごあいさつをお願いいたします。

〔早川副会長あいさつ〕

○佐々木振興課長

それでは、ここで事務局より、ご報告申し上げます。

本日の出席者は、13名となっております、まちづくり協議会の開会要件の1/2以上を満たしていることをご報告申し上げます。

なお、協議会の進行につきましては、規定により副会長が議長を務めますので、宜しくお願いいたします。

【協議内容】

○早川副会長

それでは、さっそく案件に入りますが、本日の協議会につきましては、概ね午後7時30分までを、閉会の目途としておりますので、会議の円滑な進行にご協力をお願いいたします。

協議事項（1）「空き家・空地の活用等」について、事務局より説明申し上げます。

〔事務局 説明〕

○早川副会長

今回から初めて本格的な協議に入ることになりますので、まずは各委員の皆さんから自由にご意見をいただいて方向性を探っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。説明に対する質問も含め、各委員の皆さんからご意見ありませんか。

●A 委員

資料にある「水産養殖施設」は、現在どのような状況か。

○事務局

施設は休止状態となっており、設備その他は基本的にはそのままの状態となっている。

●B 委員

以前、担当課にこの施設の利用法がないか聞いたが、補助事業の制約があり他の事に使うと目的外使用になってしまう、そこがネックになってしまうところがあるようだ。だがそういう縛りのことだけで考えてしまうと何もできなくなってしまう。養殖事業に関してはこれまで漁協で進めてきたと思うが、加工・販売も含めて県外から誰か呼ぶことができないか考えたが、加工までやると目的外使用となるし、県外からといってもその移住が地域にどう寄与していくかが明確でないと難しいという話であった。いつになればそういった活用ができるのか。実際に移住してきて事業を行うとなれば、人口も増え、雇用も創出できる。なにかうまい手立てはないものか。

●C 委員

一定期間はどうしても補助金の縛りはある。漁師のなかで色々な加工などを行っている人もいるが、補助金の縛りで施設の利用はできない状況。

この制約が何年までいつになればできるかということをお我々自身が調べなければならない。ただ役場に聞けばいいというものではない。我々がどれくらい責任を持って提案できるかということでもある。

この住宅の問題でも、市外には住みたい人がいるかもしれない。配った資料に書いたが、都市部ではアパートに住めない、退去させられる高齢者も発生している。そういう人たちは行くと

ころがない。そういうところにPRするような方法もある。

そこら辺を我々が勉強して提案しなければならない。ここから始めないで、ただああだ、こうだ、と言っても仕方ないことだ。

この2年間で提案し実践し、結果を出さなければならない。今までのことをいうと、何をやってきたかほとんど住民はわかっていない。そんなのはもうやめたほうがいい。責任を持ってやらなければならない訳で、ただ行政に対してどうだこうだでなく、調べるところは調べる姿勢がなければならない。

●B 委員

おっしゃることはわかるが、行政の部分で全体として考えるときに、個々が勉強することも大事だが、どういう状況にあるか同じ認識を持って話をしないとかみ合わなくなる。今の空き地空き家等の状況についても、行政側から説明していただく必要があるのではないか。

委員として提案していく責任についてはとても大事なことだが、提案したときに市がどれだけ受け入れて、実現に向けて動いてくれるかが非常に不確かで、行政側の覚悟も確認しなければならない。我々だけでどれだけいい提案をしても、形にするのは我々なのか？

●C 委員

言いたいことはわかるが、我々は市に対して提案するのか、住民に対して提案するのか、どちらと認識しているか？

●B 委員

両方と理解している。

●C 委員

ならば住民の理解を得なければならない。極端に言えば、なぜ行政が我々に委ねたか判っているのか。

●B 委員

地域の声を行政に反映させたいということでないか。

●C 委員

声を反映させるのだったらいつでもできることだ。なぜ行政が我々市民に対して「あなたがた考えてください」と出したか、そこが判ってないから、ただ喋って終わっているのだ。

○早川副会長

今日は、すぐに結論を出すわけでもなく、色々意見を出してもらって進む部分もあると思う。個々の事案については判らない場合もあると思うので、色々意見を出してもらって、そういう場にしてはいかがでしょうか。議論は進めなければならないが、判らないまま進めることもできない。そういう時間にしていただければ。ほかにありませんか。

○早川副会長

今の養殖施設について、利用が養殖・研究という目的に合致すれば、例えば一般の人が使用することは可能か。

○佐々木振興課長

一般論としては、建物を取り壊す、譲るとかの場合は、補助金の縛りがなくなれば可能。もうひとつは、実施主体、施設を利用する事業主体が誰かという縛りがある。養殖施設については漁協になっていると思うが、それが補助金の条件になっている。

「建物」への縛りと、「やる人」への縛りがある。

●C委員

あそこの養殖場はポンプがだめになって使えなくなった。砂がたまって浅くなったためにポンプに支障がでてしまった。

テトラをまたつけるといっても国の事業でできないし、補助目的から加工所にすることもできない。そういう制約がネックになっている。漁師の人と話をすると、個々にやりたいことはあるようだが、対個人ではできない。

宅地にしても、中途半端になってしまっている。資料をもらったときに全部見て歩いたが、全て中途半端な土地で、活用が困難に思えるところも多い。

この市営住宅にも縛りがあるでしょう。一棟壊して、すぐ作って、人を呼んで、という訳にいかない。住みたい人はいくらでもいるはずだが、簡単にはできない。

○事務局

参考までにお話しますが、市営住宅については、すべからく「団地ごと」に物事を行うことが基本で、廃止するにしても改築するにしても団地ごとにやらなければならない。現状は個別に解体して虫食い状態になっているが、そこだけの改築はできないということになる。

○早川副会長

今の話でいけば、解体後の計画は特になく老朽化したから解体するという理解でよいか。

○事務局

あくまでも団地ごとの取り扱いになるので、一戸を解体してその場所の土地利用をどうするか、という考え方はとらない。全部解体し、一団地全部が更地になれば、その段階で検討することになると思う。

●D委員

ここまでの話でいけば市営住宅の部分は縛りがあるし、何年後かも判らないことを検討するのであれば、やめたほうがいいのでないか。

ここで提言しても、どう活かされるか疑問もあるので、もう少し現実的に提案が生きるような時期に検討するべきで、今話し合っただけの意味のあるところを取り上げたほうがよいのではないか。

●C委員

休養村センターは将来的に解体すると思うが、内道川でどうするか検討しているのか。もともと土地は借りていて、更地にして返すということと思うが、もう一度使うとすればまた借りなければならぬということか。

○佐々木振興課長

前提として、津波の危険区域に入っているのだから、改めて建物整備などは難しいと思う。

○早川副会長

近隣のJRアンダーのところは冬季間凍結が激しい。建物があってもあの状況で、なくなっただけからどうなるか心配でもある。

●E委員

今年の4月1日から老朽化で施設閉鎖され、それが続いている。自治会として市にお願いしたことは、ひとつは閉鎖期間中の施設の安全管理で、これについては了解いただいた。また、解体後の跡地利用について検討いただくことも自治会として要望しているが、津波の危険区域ということで公的施設の設置は難しい旨の回答をいただいている。しかしながら、先ほどの凍結の話もあり、引き続き検討いただくようお願いしているところ。

遊休地については、内道川管内に多くの箇所があるが、過去に小学校跡地について緑地公園化などを要望した経緯もある。

●B 委員

今日聞いた話だが、若者が二古に作業小屋を建てて養殖をしようとしているようだ。自分たちで実施し行政にも相談もなかったと思うが、そういう人たちはモノがあるかどうかとも判らないと思う。そういう人が養殖施設を使えるような状況というか、そういう色々な情報を地域や社会に発信するシステムが必要なのではないか。市の施設を社会資源として考えたときに、一般の人たちがどう利用していけるか、情報発信と結びつけたシステムが必要になってくると思う。

●F 委員

私は結構周りに聞いて歩いたが、亀田地区では病院がないということ、天鷲遊園はまだやっているかという問い合わせが多いということ、飲食店や娯楽施設がないという意見が多かった。亀田は高齢者も増えているが「歩いて行ける楽しむ場所」がないということ。そういうことが住みやすい町につながるのではないか。

●C 委員

それこそが「まち」の原点ではないか。今の亀田はなにもなくなってしまった。そこにどうやってまちを作るのか考えなければならない。色々な考え方があるが、「まちづくり」と「まちおこし」を一緒に考えるべきではない。

●B 委員

人口減少などが加速して行くなかで、岩城全体でも町内単位でもいいが、新たなコミュニティがどうあるべきかを考えて行く必要がある。その上でどういうことをやっていくのか。今までと同じような考え方で進めて行ってもなにも変わらない。どのようなまちにしていくかが先あって、それに向けてどうするかが必要。2年ではとても全うできるものではないので、協議会が継続して行くシステムも模索していく必要がある。

○早川副会長

皆さんから貴重な意見をいただいた。今日は振興課から資料を作っていただき協議したが、結局私たちは役に立てそうにない感じになってしまったが、そこが判っただけでもよかったと思う。これらの土地を使わないで、という話になっていくと思うので、また一からになってしまうが、どのようなところをピックアップしてどのようなまちづくりをしたいか、次回まで考えていただくことでいかがでしょうか。

● G 委員

岩城地域では何町内かでミニデイサービスなどをやっているが、知らない人も多いと思う。こういう取り組みとして、例えばウェブの一室を利用して週に何回かそういうことをやるとか、そんなような提案しかできないのではないかと思う。自分たちがそれをやろうといってもなかなか難しい。

● B 委員

ここに集まっている委員は団体の代表などだと思うが、実際に住民の声を聞いたことを協議しているかといえば必ずしもそうではない。だとすれば、今の地域がどうなって欲しいかを協議会として知る必要がある。ここら辺をどういう方法で、ということも含めて次回に望めれば良いと思う。

● D 委員

1回目、2回目の協議を覆すことになるかもしれないが、まちづくり協議会のそもそも、まちづくりとはなにかというそもそもをもう一度話し合っ確認をして、場合によってはアンケートなどそういった時間を費やしても、そういうことをちゃんとつかむことに価値がある。道半ばになるかも知れないが、そういうことを次回協議してはどうか。

● C 委員

言えることは、まちづくりは1年2年でできるものではないということ。

提言するのはそれだけの責任がある。任期中に早めに提言をして検証する必要がある。

● B 委員

一点確認したい。前の協議で「若い人がいない」という話があったと思う。追加で若い人何人かに委員になってもらうことは可能か。

○ 佐々木振興課長

ご意見をいただくオブザーバーとして出席いただくことはできると思うが、正規の手続きを経た委員というのは難しいと思う。

● B 委員

定員 20 人に対して 14 人となっている。そこら辺でうまいこと若い人に入ってもらえないかと思った。

● C委員

委員でなくてもそれはできる。委員となれば正式に肩書きを背負ってもらわなければならない。それよりも気楽な立場で来てもらうほうがよい。色々な形でできると思う。

○早川副会長

それでは、時間となりました。色々出たが、まずは自分たちの意見を固めなければならないと思った。14人の意見をまとまらないうちに他の人の意見を入れるというのは不可能ではないかと思う。次回まで、自分たちの意見をまとめてきてもらうことにしたい。

皆さま大変お疲れ様でございました。これにて協議会を終了いたします。

【午後7時30分閉会】